

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月12日

【四半期会計期間】 第92期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

【会社名】 サンケン電気株式会社

【英訳名】 Sanken Electric Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 飯島貞利

【本店の所在の場所】 埼玉県新座市北野三丁目6番3号

【電話番号】 (048)472-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員企画財務統括部長 太田 明

【最寄りの連絡場所】 埼玉県新座市北野三丁目6番3号

【電話番号】 (048)472-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員企画財務統括部長 太田 明

【縦覧に供する場所】 サンケン電気株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市北区曾根崎二丁目12番7号
(梅田第一ビル))

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第92期 第1四半期連結累計(会計)期間	第91期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高 (百万円)	43,869	184,309
経常利益 (百万円)	699	4,481
四半期(当期)純利益 (百万円)	234	1,776
純資産額 (百万円)	78,831	78,081
総資産額 (百万円)	174,279	173,529
1株当たり純資産額 (円)	645.04	638.73
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	1.93	14.62
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	1.32	13.47
自己資本比率 (%)	45.0	44.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,971	11,535
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,774	△9,298
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,537	△3,422
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	11,886	9,543
従業員数 (名)	10,517	10,379

(注) 1 百万円単位の金額については、単位未満を切り捨てて表示しております。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【事業の内容】

(1) 事業内容の重要な変更

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

(2) 主要な関係会社の異動

平成20年5月21日付けで、アレグロ マイクロシステムズ フィリピン カーモナ インク(連結子会社)を設立いたしました。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の連結子会社となりました。

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合	関係内容
				所有割合(%)	
(連結子会社) アレグロ マイクロ システムズ フィリピン カーモナ インク	フィリピン カヴィテ州 カーモナ	※3 千フィリピン ペソ 8,500	半導体	100.0(100.0)	
サンケンロジスティクス 株式会社	埼玉県新座市	80,000	半導体 PM PS	100.0(—)	当社半導体・PM及びPSの物流事業を行っております。 役員兼任 1名

(注) 1 連結子会社の主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 議決権の所有割合欄の()は間接所有であります。

3 予定資本金額8,500千フィリピンペソで設立しておりますが、当第1四半期連結会計期間においては資本金の払込手続きが完了しておりません。

4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	10,517
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	1,340
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)
半導体	35,301
PM	6,155
P S	2,841
合計	44,298

- (注) 1 金額は、販売価格で表示しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
半導体	33,520	14,554
PM	5,656	2,199
P S	3,345	2,443
合計	42,523	19,197

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
半導体	35,670
PM	5,320
P S	2,878
合計	43,869

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 相手先別販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、相手先別販売実績及び総販売実績に対する割合の記載を省略しました。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるエレクトロニクス業界は、BRICs及び東欧などの新興市場における成長基調の継続から、薄型テレビをはじめとするデジタル家電需要が伸長するなど、総じて堅調に推移いたしました。こうした状況下、当社グループでは「エコと薄型」をキーワードに、低消費電力と薄型化に寄与する製品開発に努めてまいりました。また、半導体デバイス製品のラインアップ増強と薄型テレビにおけるシェア拡大を狙った営業改革を実施するなど、売上・利益の確保に向け注力してまいりました。しかしながら、当第1四半期連結会計期間の売上高につきましては、前年に比べて大幅に進行した円高の影響などから、前年同期比2億91百万円(0.7%)減の438億69百万円となりました。一方損益面では、CCFLの受注回復に伴う工場稼働率の上昇などから利益状況は改善し、営業利益が前年同期比54百万円(5.8%)増の10億3百万円、経常利益が前年同期比1億25百万円(21.8%)増の6億99百万円、四半期純利益が前年同期比32百万円(16.3%)増の2億34百万円となりました。

① 事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

半導体事業

半導体事業のうち、半導体デバイスにつきましては、走行制御と安全性能の向上を目的とする自動車向け製品の伸長が見られましたが、ブラウン管から薄型テレビへのシフト加速によるテレビ向け製品の減少、季節要因による一時的な白物家電向け製品の減少、加えて円高による影響などから、前年同期に比べ売上は減少いたしました。また、CCFLにつきましては、前述のとおりほぼフル生産での工場稼働が続いた結果、前年同期に比べ売上は大幅に増加いたしました。この結果、当事業における売上高は356億70百万円と、前年同期比10億93百万円(3.2%)の増となり、営業利益につきましても18億34百万円と、前年同期比3億21百万円(21.2%)の増となりました。

PM事業

PM事業につきましては、韓国サンケンでの生産を中止し、インドネシアへの生産集約を推進したほか、サプライチェーンマネジメントの強化など、事業の構造改革を通じた業績改善に向け注力してまいりました。しかしながら、重点市場であるプラズマテレビの低迷から、スイッチング電源の受注は減少し、当事業の売上高は53億20百万円と、前年同期比14億9百万円(20.9%)の減となり、営業損失3億23百万円(前年同期 営業損失66百万円)を計上することとなりました。

PS事業

PS事業につきましては、携帯電話基地局向けの通信設備電源が好調を維持したことから、売上高は28億78百万円と、前年同期比25百万円(0.9%)の増となりましたが、営業利益は1億24百万円と、前年同期比1億12百万円(47.6%)の減となりました。

② 所在地別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

日本における売上高は、CCFLの受注回復により、307億28百万円と前年同期比15億32百万円(5.2%)の増加となりましたが、営業利益につきましては、ブラウン管テレビ向け製品が大幅に減少したことなどから、3億33百万円と前年同期比9億66百万円(74.3%)の大幅な減少となりました。

アジアにおける売上高は、サンケン エレクトリック シンガポール プライベート リミテッド及びサンケン エレクトリック ホンコン カンパニー リミテッドの売上が減少したことにより、45億17百万円と前年同期比3億77百万円(7.7%)の減少となりましたが、韓国サンケンの収益構造が改善したことから、営業利益は2億78百万円(前年同期 営業損失2億63百万円)となりました。

北米における売上高は、急速な円高の影響から55億18百万円と前年同期比7億72百万円(12.3%)の減少となりましたが、営業利益につきましては、アレグロ マイクロシステムズ インクの工場稼働率の上昇及び製品構成の良化により、6億65百万円と前年同期比4億39百万円(195.4%)の大幅な増加となりました。

欧州における売上高は、サンケン パワーシステムズ(ユーケー)リミテッドにおけるPM事業の販売不振から、31億4百万円と前年同期比6億74百万円(17.9%)の大幅な減少となり、営業利益につきましても、76百万円と前年同期比1億20百万円(61.1%)の大幅な減少となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期末における資産の部は、1,742億79百万円となり、前連結会計年度末より7億49百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が23億92百万円増加し、その他流動資産が21億92百万円減少したことなどによるものです。

負債の部は、954億48百万円となり、前連結会計年度末より僅かではありますが増加いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金が8億円減少し、未払費用が7億49百万円増加したことなどによるものです。

純資産の部は、788億31百万円となり、前連結会計年度末より7億49百万円増加いたしました。これは主に、利益剰余金が6億81百万円減少し、評価・換算差額等が14億47百万円増加したことなどによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物の四半期末残高は、118億86百万円と前連結会計年度末に比べ23億43百万円の増加となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、69億71百万円の増加となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益を5億55百万円、減価償却費を32億70百万円計上したことによるものです。前年同期比46億99百万円の収入増となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、27億74百万円の減少となりました。これは主に、有形固定資産の取得により、23億14百万円を支出したことによるものです。前年同期比5億74百万円の支出増となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、15億37百万円の減少となりました。これは主に、短期借入金が増加したことによるものです。前年同期比32億56百万円の減少となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社では会社の支配に関する基本方針を以下のとおり定めております。

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

上場会社である当社の株式については、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められているため、当社取締役会としては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様の意思により決定されるべきであり、当社株式に対する大規模な買付行為に応じて当社株式を売却するかどうかの判断も、最終的には当該株式を保有する株主の皆様の自由な意思によるべきものと考えます。

しかしながら、当社及び当社グループの経営にあたっては、独自のウエーハプロセスや半導体デバイスの製造技術、また回路技術を駆使した電源システムとオプティカルデバイスの組み合わせなど、幅広いノウハウと豊富な経験が必要になります。さらに、お客様・取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠であり、それなくしては将来実現することのできる株主価値を適正に判断することはできません。

当社は、当社株式の適正な価値を株主及び投資家の皆様にご理解いただくようIR活動に努めておりますものの、突然大規模な買付行為がなされたときに、買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当か否かを株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。さらに、当社株式の継続保有をお考えの株主の皆様にとっても、かかる買付行為が当社に与える影響や、買付者が考える当社の経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容、当該買付行為に対する当社取締役会の意見等の情報は、当社株式の継続保有を検討するうえで重要な判断材料となると考えます。

以上を考慮した結果、当社としましては、大規模な買付行為を行う買付者において、株主の皆様の判断のために、当社が設定し事前に開示する一定の合理的なルールに従って、買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後にのみ当該買付行為を開始する必要があると考えております。

また、大規模な買付行為の中には、当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社株主共同の利益を著しく損なうものもないとはいえません。当社は、かかる買付行為に対して、当社取締役会が、当社が設定し事前に開示する一定の合理的なルールに従って適切と考える方策をとることも、当社株主共同の利益を守るために必要であると考えております（以上の当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する考え方について、以下「本基本方針」といいます。）。

② 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の当社の本基本方針の実現に資する

特別な取組み

当社は、当社株主共同の利益の向上の観点から、会社の経営の基本方針制定、中長期的な会社の経営戦略としての中期経営計画策定及びコーポレート・ガバナンス体制強化の取組みを行っております。

これらの取組みの詳細並びにこれらに対する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由につきましては、平成20年5月9日付プレスリリース「会社の支配に関する基本方針および当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）に関するお知らせ」（<http://www.sanken-ele.co.jp/>）にて公表しておりますので、そちらをご参照ください。

- ③ 本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策））

当社は、平成20年6月27日開催の第91回定時株主総会の承認をもって、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した買付行為は、本対応方針の適用対象からは除外いたします。）を対象とする大規模買付ルールを設定し、大規模買付者がこれを遵守した場合と遵守しなかった場合の対応方針（以下、「本対応方針」といいます。）を導入いたしました。

本対応方針の詳細並びにこれに対する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由につきましては、平成20年5月9日付プレスリリース「会社の支配に関する基本方針および当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）に関するお知らせ」（<http://www.sanken-ele.co.jp/>）にて公表しておりますので、そちらをご参照ください。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は34億81百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は以下の通りです。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手年月	完了年月	
石川サンケン株式会社 町野工場	石川県輪島市	半導体	半導体 製造設備	211	—	自己資金	平成20年6月	平成20年10月	当該ライン 生産能力 34%増加
山形サンケン株式会社	山形県東根市	〃	〃	1,109	30	〃	平成20年5月	平成20年9月	当該ライン 生産能力 13%増加
アレグロ マイクロシステムズ フィリピン インク	フィリピン マニラ	〃	〃	173	—	〃	平成20年6月	平成20年10月	—
ポーラー セミコンダクター インク	米国 ミネソタ州 ブルーミント ン	〃	〃	115	47	〃	平成20年6月	平成20年9月	—

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	257,000,000
計	257,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	125,490,302	125,490,302	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	125,490,302	125,490,302	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年6月30日	—	125,490	—	20,896	—	21,119

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(注) 当第1四半期会計期間において、野村証券株式会社から平成20年6月18日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書に関する変更報告書により、平成20年6月13日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第1四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	5,226	4.16

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,998,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 120,247,000	120,247	—
単元未満株式	普通株式 1,245,302	—	—
発行済株式総数	125,490,302	—	—
総株主の議決権	—	120,247	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が含まれております。
自己保有株式 156株

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) サンケン電気株式会社	埼玉県新座市北野 三丁目6番3号	3,998,000	—	3,998,000	3.18
計	—	3,998,000	—	3,998,000	3.18

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	646	715	741
最低(円)	508	565	617

(注) 上記株価欄の数字はすべて東京証券取引所市場第一部での株価であります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となりました。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,155	9,763
受取手形及び売掛金	※4 42,827	※4 43,603
商品及び製品	12,992	13,517
仕掛品	16,811	14,369
原材料及び貯蔵品	11,678	12,719
繰延税金資産	3,617	3,371
その他	4,643	6,835
貸倒引当金	△116	△129
流動資産合計	104,609	104,050
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	20,885	20,932
機械装置及び運搬具（純額）	31,425	32,081
工具、器具及び備品（純額）	2,160	2,266
土地	4,582	4,412
建設仮勘定	2,586	1,907
リース資産（純額）	10	—
有形固定資産合計	※1, ※3 61,650	※1, ※3 61,600
無形固定資産		
ソフトウェア	401	429
その他	691	1,127
無形固定資産合計	1,092	1,556
投資その他の資産		
投資有価証券	3,024	2,859
繰延税金資産	561	655
その他	3,590	3,055
貸倒引当金	△249	△249
投資その他の資産合計	6,926	6,321
固定資産合計	69,670	69,479
資産合計	174,279	173,529

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	24,898	25,699
短期借入金	12,323	12,894
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
コマーシャル・ペーパー	30,000	30,000
未払費用	8,909	8,160
未払法人税等	693	394
繰延税金負債	0	0
役員賞与引当金	12	30
その他	1,523	1,084
流動負債合計	88,361	88,262
固定負債		
長期借入金	2,325	2,200
繰延税金負債	821	1,069
退職給付引当金	3,133	3,092
役員退職慰労引当金	147	172
その他	658	651
固定負債合計	7,086	7,185
負債合計	95,448	95,447
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,896	20,896
資本剰余金	21,260	21,261
利益剰余金	41,557	42,239
自己株式	△3,879	△3,878
株主資本合計	79,835	80,518
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	618	526
為替換算調整勘定	△2,088	△3,444
評価・換算差額等合計	△1,470	△2,917
新株予約権	206	189
少数株主持分	259	291
純資産合計	78,831	78,081
負債純資産合計	174,279	173,529

(2) 【四半期連結損益計算書】
(第1四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 6月 30日)
売上高	43,869
売上原価	36,323
売上総利益	7,545
販売費及び一般管理費	※1 6,542
営業利益	1,003
営業外収益	
受取利息	25
受取配当金	18
為替差益	33
設備賃貸料	6
消費税等免除益	131
雑収入	46
営業外収益合計	261
営業外費用	
支払利息	157
製品補償費	280
雑損失	127
営業外費用合計	566
経常利益	699
特別損失	
固定資産除却損	82
災害による損失	60
その他	0
特別損失合計	143
税金等調整前四半期純利益	555
法人税等	※2 310
少数株主利益	10
四半期純利益	234

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	555
減価償却費	3,270
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△20
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△72
受取利息及び受取配当金	△44
支払利息	157
売上債権の増減額 (△は増加)	1,583
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△216
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,193
その他	3,392
小計	7,411
利息及び配当金の受取額	44
利息の支払額	△134
法人税等の支払額	△350
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,971
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△2,314
有形固定資産の売却による収入	18
無形固定資産の取得による支出	△108
投資有価証券の取得による支出	△29
貸付けによる支出	△745
貸付金の回収による収入	673
その他	△268
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,774
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△801
長期借入れによる収入	126
長期借入金の返済による支出	△196
自己株式の売却による収入	0
自己株式の取得による支出	△2
配当金の支払額	△663
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,537
現金及び現金同等物に係る換算差額	△317
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,342
現金及び現金同等物の期首残高	9,543
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	0
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 11,886

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

該当事項はありません。

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
1	<p>連結の範囲の変更</p> <p>当第1四半期連結会計期間から、新たに設立したアレグロ マイクロシステムズ フィリピンカーモナ インク及び重要性が増したサンケンロジスティクス㈱を連結の範囲に含めております。</p>
2	<p>会計処理の原則及び手続の変更</p> <p>(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、低価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はございません。</p> <p>(2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用</p> <p>「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これによる損益に与える影響は、軽微であります。</p>

当第1四半期連結会計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

(3) リース取引に関する会計基準等の適用

「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を当第1四半期連結会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。

また、リース資産の減価償却方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

これにより、従来の方法によった場合に比べ、リース資産が有形固定資産に10百万円計上されております。

なお、これによる損益に与える影響はございません。

簡便な会計処理

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
1	<p>一般債権の貸倒見積高の算定方法</p> <p>当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。</p>
2	<p>棚卸資産の評価方法</p> <p>当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p>
3	<p>経過勘定項目の算定方法</p> <p>固定費的な要素が大きく、予算と実績の差異が僅少のものについては、合理的な算定方法による概算額で計上する方法によっております。</p>
4	<p>繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
税金費用の計算	<p>当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。</p>

注記事項

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																			
※1	有形固定資産の減価償却累計額は116,122百万円 であります。	※1	有形固定資産の減価償却累計額は112,667百万円 であります。																		
2	保証債務	2	保証債務																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>会社名等</th> <th>保証残高 (百万円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td>3</td> <td>銀行借入保証</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	会社名等	保証残高 (百万円)	内容	従業員	3	銀行借入保証	計	3	—		<table border="1"> <thead> <tr> <th>会社名等</th> <th>保証残高 (百万円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td>4</td> <td>銀行借入保証</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	会社名等	保証残高 (百万円)	内容	従業員	4	銀行借入保証	計	4	—
会社名等	保証残高 (百万円)	内容																			
従業員	3	銀行借入保証																			
計	3	—																			
会社名等	保証残高 (百万円)	内容																			
従業員	4	銀行借入保証																			
計	4	—																			
※3	担保資産 担保に供されている資産はありません。	※3	担保資産																		
	<table> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>—</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>—</td> <td>”</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>—</td> <td>百万円</td> </tr> </tbody> </table>	建物	—	百万円	土地	—	”	計	—	百万円		<table> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>3,235</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,299</td> <td>”</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,534</td> <td>百万円</td> </tr> </tbody> </table>	建物	3,235	百万円	土地	1,299	”	計	4,534	百万円
建物	—	百万円																			
土地	—	”																			
計	—	百万円																			
建物	3,235	百万円																			
土地	1,299	”																			
計	4,534	百万円																			
※4	輸出債権譲渡に伴う遡及義務額は1,833百万円 であります。	※4	輸出債権譲渡に伴う遡及義務額は1,892百万円 であります。																		

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
※1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次の通りであります。
	給与・賞与 2,430百万円
	梱包発送費 310百万円
	退職給付費用 △21百万円
	役員賞与引当金繰入額 7百万円
	役員退職慰労引当金繰入額 6百万円
※2	法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
※1	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
	現金及び預金 12,155百万円
	引出制限付預金 <u>△268百万円</u>
	現金及び現金同等物 11,886百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	125,490,302

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	4,001,128

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第1四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
連結子会社	—	—	206
合計	—	—	206

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	850	7	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

(百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前期末残高	20,896	21,261	42,239	△3,878	80,518
在外子会社の会計処理の変更に 伴う減少額			△142		△142
当第1四半期末までの変動額					
剰余金の配当			△850		△850
四半期純利益			234		234
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		△0		1	0
連結子会社の増加に伴う 剰余金の増加高			76		76
当第1四半期末までの変動額合計	—	△0	△539	△1	△541
当第1四半期末残高	20,896	21,260	41,557	△3,879	79,835

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

対象物の種類が通貨関連であるデリバティブ取引が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該取引の契約額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
為替予約取引			
売建			
米ドル	7,168	7,284	△115
合計	7,168	7,284	△115

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	半導体事業 (百万円)	PM事業 (百万円)	PS事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	35,670	5,320	2,878	43,869	—	43,869
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	425	17	0	443	(443)	—
計	36,095	5,338	2,878	44,312	(443)	43,869
営業利益又は営業損失(△)	1,834	△323	124	1,634	(631)	1,003

(注) 1 事業区分の方法は、製造方法及び製品の類似性等によっております。

2 各事業の主な製品

(1) 半導体……………パワーIC、コントロールIC、ホールIC、バイポーラトランジスタ、MOSFET、IGBT、サイリスタ、整流ダイオード、発光ダイオード、冷陰極蛍光放電管

(2) PM……………スイッチング電源、トランス、汎用小型無停電電源装置(UPS)

(3) PS……………無停電電源装置(UPS)、インバータ、直流電源装置、高光度航空障害灯システム、各種電源装置

3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載したとおり、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。なお、これによる損益に与える影響は、軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	30,728	4,517	5,518	3,104	43,869	—	43,869
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,320	6,247	4,780	0	14,348	(14,348)	—
計	34,048	10,765	10,298	3,104	58,217	(14,348)	43,869
営業利益又は営業損失(△)	333	278	665	76	1,353	(350)	1,003

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……………韓国、中国、フィリピン、シンガポール、マレーシア、インドネシア、香港

(2) 北米……………米国

(3) 欧州……………英国

3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載したとおり、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。なお、これによる損益に与える影響は、軽微であります。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	アジア	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	17,561	3,464	3,105	3	24,134
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	—	43,869
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	40.0	7.9	7.1	0.0	55.0

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……………韓国、中国、香港、台湾

(2) 北米……………米国、メキシコ

(3) 欧州……………英国、ドイツ

(4) その他の地域…オーストラリア、ブラジル

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
645.04円	638.73円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	78,831	78,081
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	466	480
(うち新株予約権(百万円))	(206)	(189)
(うち少数株主持分(百万円))	(259)	(291)
普通株式に係る四半期連結会計期間末 (連結会計年度末)の純資産額(百万円)	78,365	77,600
1株当たり純資産額の算定に用いられた四 半期連結会計期間末(連結会計年度末)の 普通株式の数(千株)	121,489	121,492

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	1.93円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	1.32円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益	
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	234
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	234
普通株式の期中平均株式数(千株)	121,491
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額(百万円)	73
(うち子会社の新株予約権(百万円))	(73)
普通株式増加数(千株)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式について前連結会計年度末から重要な変動が ある場合の概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月8日

サンケン電気株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 原 淳 一 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千 葉 彰 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 力 夫 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサンケン電気株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サンケン電気株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財務状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。